

呼 称		海上起重技能者
能力評価 実施団体		(一社) 日本海上起重技術協会
CCUS職種コード		1 4 運転手 (特殊) - 0 2 しゅんせつ工、0 5 海上工事機械運転工、0 6 掘削機械運転工 0 7 くい打機運転工、0 8 クレーン運転工 2 6 高級船員 - 0 1 高級船員 2 7 普通船員 - 0 1 普通船員
レベル4	就業日数	1 0 年 (2150日)
	保有資格	●登録海上起重基幹技能者〔00010〕 ●優秀施工者国土交通大臣顕彰 (建設マスター)〔91037〕 ◇レベル2、3の基準に示す保有資格 【必須】
	職長経験	3 年 (645日)
レベル3	就業日数	5 年 (1075日)
	保有資格	◇海上起重作業管理技士〔30070〕 【必須】 ◇職長・安全衛生責任者教育〔60001,60011〕 【必須】 ◇レベル2の基準に示す保有資格 【必須】
	職長・班長経験	1 年 (215日)
レベル2	就業日数	2 年 (430日)
	保有資格	●玉掛け技能講習〔40040〕 ●一級又は二級小型船舶操縦士〔36024,36025,36026〕
レベル1		建設キャリアアップシステムに技能者登録され、かつ、レベル2から4までの判定を受けていない技能者

※ ◇印の保有資格は、必須。
●印の保有資格は、いずれかの保有で可。